

# コロナウイルス感染症第5類に変更後の 分娩取り扱いについて

37週以降の妊婦さんが新型コロナウイルス感染症に罹患し分娩となる場合、経膈分娩は、激しい運動と同じように、陣痛の際いきむことで、大量のエアロゾルが発生することが懸念されます。そのため当院では以下の対応となります。

(注) 入院時ご家族がコロナ陽性であった場合、院内の感染対策室の指示に従い対応させていただきます。

- 陣痛発来または破水疑いで病院へ連絡される時、自宅で体温測定を行い電話対応したスタッフへ伝えて下さい。電話の際、コロナに関する問診も行わせて頂きます。
- 発熱（37.5度以上）または、感冒症状がありましたら、平日なら外来、夜間・土日祝日なら救急外来にてコロナ抗原検査を行わせていただきます。

## 《コロナ陽性妊婦さんの分娩・お産後の当院での取り扱い》

- ◆お産は原則として、分娩室にて経膈分娩で行います。
- ◆妊婦さんは、入院中は食事や入浴以外は常時サージカルマスクを着用して下さい。
- ◆お産の介助に当たる医師・助産師・看護師全員、防護具を着用して対応をいたします。
- ◆ご家族による立ち会い分娩は出来ません。
- ◆分娩経過中～産後2時間は、ご家族の方にはすぐ連絡がつき、10～15分以内で病棟へ駆けつけていただける場所（車中または自宅）でお待ちいただきますようお願い致します。
- ◆出生後の赤ちゃんは観察室にてお預かりし、お母様の感染状況に応じて対応させていただきます。
- ◆お産後お母様は、個室にて対応させていただきます。ご用がありましたらナースコールして頂きますとスタッフが対応致します。
- ◆検温や育児指導にて、スタッフが部屋に入る時は防護具を着用いたします。
- ◆入院中のお食事は、使い捨て食器にて対応させていただきます。

令和5年5月10日  
文責 感染対策室  
産婦人科部長 松井幹夫  
小児科部長 黒澤孝一  
西3病棟師長 田中聖子